

## 令和2年度第1回瑞浪市地域公共交通会議 書面協議結果

### 1 協議方法

瑞浪市地域公共交通会議設置要綱（以下「要綱」という。）第6条第5項の規定により、瑞浪市地域公共交通会議の各委員に対し、書面により協議内容を通知し、意見回答書の提出を依頼した。

### 2 協議依頼日

令和2年5月18日

### 3 協議期間

令和2年6月12日まで

### 4 協議事項

- (1) 令和元年度事業実績報告及び決算について
- (2) 令和2年度事業計画（案）及び予算（案）について
- (3) 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について
- (4) 瑞浪市地域公共交通総合連携計画の評価（案）について
- (5) 恵那市自主運行バス（瑞浪＝山岡線）の運賃改定について

### 5 協議結果

協議事項（1）～（5）のいずれも

承認 19名

不承認 0名

上記のとおり、書面による協議を実施した結果、要綱第6条第4項の規定により、半数以上の承認を得たため、協議事項は承認された。

### 意見

- ・協議事項（2）の令和2年度予算（案）について、昨年度の決算実績や今年度の会議開催予定を考慮すると、過大積算ではないか。

⇒令和2年度の予算（案）は年度内に最大3回会議を開催した場合を見込んだ積算としていた。予定外の会議の開催に備えてのことだが、例年、会議の開催は1回に留まっているため、来年度以降は実態に即した予算を計上する。

- ・協議事項（3）について、大湫・日吉東部ルートが目標値が令和元年度の実績より低いので、適宜見直しをするべき。また、「利用しやすい公共交通が整っていると感じる市民の割合」の令和元年度の実績と令和3年度が目標値に乖離があるため、段階的

に目標を設定すべき。

⇒国土交通省中部運輸局岐阜運輸支局と調整し、別添資料5のとおり修正を行った。

- ・公共交通については、パーソントリップ調査などで、人の動きを調査し、根拠に基づいた交通ネットワーク計画を立案されているのか。

⇒現在の計画では、国勢調査や自治体の統計資料、市民やバス利用者へのアンケート調査及び区長会ヒアリング調査等で移動ニーズを把握し、現状分析を行っている。今後計画を策定するにあたり、パーソントリップ調査を始めとした新たなデータの活用を検討する。

- ・東濃鉄道は利用状況、経営状況により、現状のダイヤを変更する場合がある。
- ・今後も、辺地にも人が住み続けられる政策に取り組んでいただきたい。
- ・今回協議資料を読んで、瑞浪市に多くの交通手段が用意されていることを知った。しかし、これまで利用する機会が無かったため、それで十分であるか分からない。